

宇宙航空研究開発機構研究開発報告 JAXA Research and Development Report

小型超音速実験機(ロケット実験機) 回収系ーパイロットシュート部の改修

水野 拓哉,本田 雅久

2007年3月



Japan Aerospace Exploration Agency

This document is provided by JAXA.

宇宙航空研究開発機構研究開発報告

JAXA Research and Development Report

小型超音速実験機(ロケット実験機) 回収系-パイロットシュート部の改修

Development of Recovery System - Pilot Chute Section - for NEXST-1

水野 拓哉^{*1}, 本田 雅久^{*1} Takuya MIZUNO^{*1} and Masahisa HONDA^{*1}

* 1 航空プログラムグループ 超音速機チーム Supersonic Transport Team, Aviation Program Group

> 2007年3月 March 2007



Japan Aerospace Exploration Agency

1. はじめに	1
2. 回収系の概要	1
2.1 回収系の概要	1
2.2 パイロットシュート部の構成	2
2.2.1 パイロットシュート(傘体部)および収納袋	3
2.2.2 分離機構	4
2.3 パイロットシュート開傘シーケンス	4
3. パイロットシュート部改修概要	5
4. 改修設計および試験結果	6
4.1 傘体部:引出し試験	6
4.1.1 静的引出し試験	6
4.1.2 動的引出し試験	8
4.2 傘体部:空力特性確認試験	18
4.3 傘体部 / 収納袋:切創試験	21
4.3.1 摺動切創試験	21
4.3.2 衝撃切創試験	24
4.4 パイロットシュートシステム:放出確認試験	27
5. おわりに	46

目 次

小型超音速実験機(ロケット実験機) 回収系ーパイロットシュート部の改修*

水野 拓哉*1,本田 雅久*1

Development of Recovery System -Pilot Chute Section- for NEXST-1*

Takuya MIZUNO^{*1} and Masahisa HONDA^{*1}

ABSTRACT

After the failure of the first flight of NEXST-1, the recovery system design was reviewed and improved in order to ensure the success of the second flight trial. We focused on the pilot chute section that operated first in the recovery sequence, because it was the most important to success in the flight trial. Specifically, we carried out development tests of the aerodynamic characteristics and the structural strength of the pilot chute canopy, the pilot chute container and the pilot chute container separation systems. This report describes the development test and the discussions.

Keywords: Recovery system, Parachute, Pilot chute, NEXST-1

概

要

第1回小型超音速実験機の飛行実験後,第2回飛行実験に向け回収系システムの再検討が実施された。特に回収シー ケンスの最初の段階であるパイロットシュート部は,飛行実験の成功に大きく影響すると考え,重点的に改修が実施 された。具体的にはパイロットシュート傘体,パイロットシュートコンテナ,パイロットシュートコンテナ分離機構 の空力特性,構造強度,環境条件に関する改修試験が実施された。本稿ではパイロットシュート部の改修時に実施さ れた試験の中でも特に,パイロットシュート傘体部に関連した試験の内容および結果をまとめた。

1. はじめに

2005年10月10日に第2回飛行実験を実施し、小型超 音速実験機は豪州ウーメラ実験場からロケットにより 打ち上げられ、マッハ2における各種空力データ取得後、 回収予定地点まで滑空し、パラシュートにて水平降下、 エアバックにて軟着陸し、データレコーダを含む実験機 が無事回収された。実験機は離着陸機能を有していない ため、離陸フェーズはロケットを用いた斜め打ち上げ方 式が、着陸フェーズはパラシュート・エアバックによる 水平軟着陸方式が採用されている。

第1回飛行実験の失敗を受け,実験機システム全体を 再点検した結果,第1回飛行実験時に開発されたパラシ ュートシステムは,開傘シーケンス上の問題,ロケット プルームによる輻射熱問題,打上げ時のロケット燃焼振 動による強度的な問題等が存在することが判明したた め,第2回飛行実験に向け改修が実施された。特にパイ ロットシュート部は改修重点項目と考え,開傘シーケン スの見直しを実施した。それに伴い,パイロットシュー ト部の形状,強度等の変更を行い,その確認試験として 傘体引出し試験,切創試験,空力特性試験等を実施した。 本稿ではその試験内容及び結果をまとめた。

2. 回収系の概要

2.1 回収系の概要

本システムは実験機を滑空速度100m/sから着地速度 6.6m/s以下まで減速・安定降下させるパラシュートシ ステムと,パラシュート開傘後機体を垂直姿勢から水平 姿勢に変更する姿勢反転システム,さらに着地時に機体 に加わる接地荷重を12G(118m/s²)以下に緩和するエ アバックシステムから構成される。各コンポーネントの 機体搭載位置概要を図2.1-1に,回収シーケンス概要を

*1 航空プログラムグループ 超音速機チーム (Supersonic Transport Team, Aviation Program Group)

^{*} 平成19年3月15日受付 (received 15 March 2007)



図2.1-1 各コンポーネントの機体搭載位置概要









図2.1-2に,各コンポーネントの配置詳細を図2.1-3に示 す。主な特徴は以下の通りである。

- ①回収シーケンスのイベントタイミングは、実験機に搭載されている飛行制御用コンピュータであるFCCにより制御される場合と、回収システム内部に搭載している延時火工品により制御される場合の2種類が混在する。図2.1-2に示す①~⑪までのイベントのうち、下線が引かれたものはFCCがタイミングを制御している。
- ②パラシュートシステムはパイロットシュート、ドログシュートおよび3個のクラスターメインパラシュートから構成されている。パイロットシュートはメインシュートコンテナを引張り、ドログシュート収納袋からドログシュート傘体を引出すシーケンスまでを行う。ドログシュートはメインシュートの引出し、および機体の減速に使用される。また、メインシュートも機



体減速に使用される。ドログシュートおよびメインシ ュートは、開傘時に機体にかかる荷重を6G(59m/s²) 以下に低減するため、リーフィング開傘方式が採用さ れており、リーフィング率はそれぞれ50%、6%であ る。

- ③メインシュートコンテナ内部に収納されるドログシュートおよびメインシュートの開傘シーケンスのうち、(a)ドログシュートのリーフィング解除、(b)メインシュートの収納袋からの引出し、(c)メインシュートのリーフィング解除までの一連の動作が、パラシュート収納袋周りやパラシュート内に艤装された延時火薬付カッタにより行われる。
- ④メインシュート開傘後,機体は垂直姿勢のまま緩降下する。エアバックを使用し水平着地姿勢で回収を実施するため,開傘シーケンス中に機体姿勢が垂直から水平に変更される。姿勢変更に使用されるメインシュート用ライザーは,機体尾部から機体上面内部を通り, 機体上面中央2箇所でメインシュート分離機構と結合されている。機体姿勢変更時には、ライザー収納蓋であるライザーカバーが火工品により分離・投棄される。

2.2 パイロットシュート部の構成

2.2項(2.2.1,2.2.4含む)で説明するパイロットシュート部構成品については,第2回飛行実験で使用したフライト品(改修設計後)である。

図2.2-1にパイロットシュート部の構成を示す。パイ ロットシュート部は、パイロットシュートコンテナ(コ ンテナ)、パイロットシュートおよびパイロットシュー トを収納するパイロットシュートケース、パイロットシ ュートコンテナ分離機構(分離機構)から構成される。 また、パイロットシュートをロケットのプルームによる 輻射熱から保護するため、コンテナ内部には断熱材を、 コンテナ表面は輻射率が0.3以下になる様、研磨が施さ れている。分離機構は上下2個装備されている。



項目	諸元
傘体形状	コニカルリボン傘
CDS	$1.0\mathrm{m}^2$
傘体呼称直径	1.60m
重量	0.90kg
ゴア数	12本
吊索長さLs	1.92m
ライザー長さLr	2.0m
傘体主材料	アラミドテープ
放出方式	ライザーファースト
ポロシティ	19.8%

表2.2.1-1 パイロットシュートの仕様

図2.2.1-1 パイロットシュート





2.2.1 パイロットシュート (傘体部) および収納袋

図2.2.1-1,表2.2.1-1にパイロットシュートおよびその 仕様を示す。パイロットシュートの傘体形状はコニカル リボン傘であり,姿勢安定化のため傘体表面には通風孔 が多数設けられている。傘体材料は切創性に強いアラミ ド繊維が採用されている。

図2.2.1-2, 2.2.1-3に収納袋を示す。収納袋の主材料は アラミド繊維であり傘体同様,切創性,摺動性に考慮し





図2.3-1 パイロットシュート開傘シーケンス

た仕様となっている。内部には3枚のフラップがあるが, これはライザー,吊索,傘体が順番に放出されるように したものであり,各フラップは仮縛糸により閉鎖されて いる。また,収納袋とパイロットシュートの摩擦抵抗低 減のため,収納袋形状を円錐台型形状にし,内部にはシ リコンスプレーを塗布した。

2.2.2 分離機構

図2.2.2-1に分離機構を示す。実験機の等価対気速度が 100m/s以下になった時点でFCCが分離機構に点火信号 を送る。コンテナ分離面上下2箇所に配置された分離機 構はその火薬の圧力により、コンテナを結合しているシ ェアスクリューを切断し、さらにパイロットシュートを 含む約3.5kg(パイロットシュート:0.9kg、コンテナ: 2.6kg)のコンテナ部を1m/s以上で後方へ分離する。

分離機構作動図を図2.2.2-2に示す。この分離機構はボ ディ,火薬カートリッジ,キャップ,プランジャー,シ ェアスクリューから構成される。火薬が発火するとその 圧力によりキャップ部が右側に押され,シェアスクリュ ーを切断し,プランジャー部とともに分離,放出される。 火薬はDDNPを用いており,カートリッジは1ブリッジ のものが2個並べて配置され,点火電流を独立に供給す ることで冗長性を持たせている。

この火工品は直径がわずか20mmしかないため,発火 用のリード線をボディ背面に通すことが出来ず,キャッ プとボディの間を通し引出している。そのため圧力が一 部前方へ漏れる構造となった。この圧力漏れのため,2 個の火工品は再現良く均一な力を発生する事が出来ず, コンテナは回転しながら放出されることを余儀なくさ れ,コンテナが回転してもパイロットシュートに損傷を 与えないような工夫がなされた。

2.3 パイロットシュート開傘シーケンス

パイロットシュートの開傘シーケンスを図2.3-1に示 す。

分離機構はFCCからの点火信号により発火し,コン テナ部が実験機から分離する。分離したコンテナ部は分 離機構の発火推力により実験機から生じる後流域を抜 ける。収納袋は慣性によりコンテナより抜け出るが,連 結索が伸びきった状態では収納袋がコンテナより約半

項目	改修内容
①—i)	 ・分離機構のシェアピンに曲げ荷重が入らぬ様、ガタ取り調整用シムをキャップとボディーの間に挿入 ・分離機構のシェアピンに曲げ荷重が入らぬ様、プランジャ形状の変更 ・コンテナの軽量化
①—ii)	・コンテナの輻射率低減(0.3以下)のため,表面を研磨 ・コンテナ内に断熱シートを追加
②—i)	 ・分離後にコンテナが加速すると、収納袋は慣性により引出される ・パイロットシュートケースから収納袋が引出された後、収納袋からパイロットシュートが引出される様、仮縛糸強度 等を変更 ・コンテナの速度およびコンテナへの空気力により、引出しが完了する ・回収シーケンス開始から開傘完了までの時間を2.0秒以内に設定
②—ii)	 ・ライザー長の短縮化によりコンテナの回転を抑制,および収納容積を小さくし、シェアピンに対するプリロードを低減する。 ・収納袋強度の向上のため、アラミド素材を使用 ・パイロットシュートケースから収納袋を引出す摩擦力低減のため、ケース形状を円錐台型に変更 ・パイロットシュートケースから収納袋を引出す摩擦力低減のため、ケース内面にテフロンシートを挿入 ・収納袋からパイロットシュートを引出す摩擦力低減のため、収納袋形状を円錐台型に変更 ・コンテナが回転した場合、ライザー及び収納袋に切創が生じる可能性があるため、エッジ部にRをつける。 ・正常な開傘シーケンス実現のため、収納袋フラップ部の仮縛糸強度の見直し
②—iii)	 ・シェアピンの材質,形状変更による強度の向上 ・分離時の摩擦抵抗低減のため,プランジャ,キャップ表面に乾性皮膜潤滑剤を塗布 ・シェアピン強度変更に伴う火工品薬量の変更
(2)— iv)	・パイロットシュート部の全統合試験となる放出性確認試験を実施

表3-1 設計改修内容

分程度出た状態となる。これはコンテナが回転しながら 分離するため、コンテナ縁によるパイロットシュートの 切創を収納袋により保護するための対策である。ライザ ーが伸びきると収納袋のフラップの仮縛糸が切断され、 内部に収納されているライザー、吊索、傘体が順番に引 出される。傘体が開傘後、次のドログシュートの開傘シ ーケンスへと移行する。

3. パイロットシュート部改修概要

H14年7月の第1回飛行試験失敗後,これまでの設計, 開発の総点検が全機レベルで実施された。総点検の結果 を受け,技術確認会をH15年10月に実施し,回収シス テム(ただし,本稿ではパイロットシュート部に限る) は下記の問題点が判明した。

- A. ロケットモータの燃焼振動により分離機構のシェア ピンが折損し、コンテナが落下する可能性がある。
- B. ロケットモータのプルームにより、パイロットシュ ート部の温度環境条件を満たさなくなる可能性があ る。
- C. 分離機構の発火推力,発火タイミングのバラツキに よりコンテナが回転し,パイロットシュートが破損 する可能性がある。

実験機に搭載されたデータレコーダを故障すること

項目 改修設計試験名称 ・分離機構:シェアピン疲労強度試験 (1) - i) 分離機構:振動試験 ・コンテナ部:振動試験 (1-ii)・コンテナ部:熱解析 ·傘体部:空力特性確認試験 ・傘体部, 収納袋, パイロットシュートケース: ②−i) 静的引出し試験 ・傘体部, 収納袋, パイロットシュートケース: 動的引出し試験 ·傘体部,収納袋:衝撃切創試験 ·傘体部,収納袋:摺動切創試験 ・傘体部,収納袋,パイロットシュートケース: (2)—ii) 静的引出し試験 ・傘体部, 収納袋, パイロットシュートケース: 動的引出し試験 ·分離機構:薬量選定試験 (2) - iii)·分離機構:環境試験,正常発火試験 分離機構:圧力試験 ・パイロットシュートシステム:放出確認試験 (2-iv)

表 3-2 改修設計試験名称

なく回収することがプロジェクト成功の必須条件であ るため、それには回収システムの最初のシーケンスであ るパイロットシュートの開傘を成功させることが必要 であった。そのため、上記A,B,Cの問題を解決すべく、 下記の対策が実施された。カッコ内は各対策がどの問題





図4.1.1-2 収納袋の形状

点に対するものなのかを示す。

①耐環境性の向上

- i) ロケットモータ燃焼振動に対する分離機構部の強 度向上,およびコンテナ取付け部のガタ取りの実 施(A)
- ii) ロケットプルームに対する耐熱性の向上(B)
- ②放出・開傘機能の信頼性向上
 - i) 放出シーケンスの見直し(C)
 - ii) ライザー長さおよびパイロットシュートケース, 収納袋の形状等の変更(C)
 - iii) 分離機構の改修 (A,C)
 - iv) 実サイズによる放出・開傘機能の確認試験の実施(C)

各項目の具体的内容を表3-1に,改修に伴い実施した確認試験名称を表3-2に示す。

本稿では傘体部,収納袋,パイロットシュートケース の改修に関わる②-i),②-ii),②-iv)について,改 修後の確認試験の内容を整理した。

4. 改修設計および試験結果

4.1 傘体部:引出し試験

4.1.1 静的引出し試験

(1) 目的

パイロットシュートケース(ケース)および収納 袋の改修により,収納袋引出し力および傘体部引出 し力が要求された荷重範囲内であることを確認する。 要求された荷重範囲は下記の通りである。

- ①ケースから収納袋を引出し角0°で引出す際,収納 袋引出し力が25.5N(2.6kgf)以下であること。また, 引出し後損傷が無いこと
- ②収納袋から傘体部を引出し角0°で引出す際,収納





袋閉鎖仮縛糸の切断力が25.5~88N(2.6~9kgf), 吊索閉鎖仮縛糸切断力,傘体閉鎖仮縛糸切断力,お よび傘体部引出し力が170N(17.3kgf)以下である こと。また,引出し後損傷が無いこと。

(2) 供試体

供試体はパイロットシュートコンテナ(コンテナ), ケース,傘体部,収納袋から構成される。傘体部およ び収納袋の形状を図4.1.1-1,図4.1.1-2に示す。

また,収納袋内部構造については図2.2.1-2,2.2.1-3 に示す通りである。収納袋から傘体部が引出される流 れを図4.1.1-3に示す。

(3) 試験装置及び試験条件

試験は2004年8月に藤倉航装株式会社 船引工場で 実施した。試験装置を図4.1.1-4に示す。

固定台にコンテナを設置し、手によってロードセ ルを介しライザーに引張り荷重を加えた。試験の実施 に当たっては事前に図4.1.1-5に示すような治具を使用 し、コンテナ内部の縁から3~4cm深さまで押込み、 12時間以上保持する収納袋保形作業を実施した。ま た、実験機の打上げの際、収納袋がコンテナ内部で圧 縮されることを想定し、試験直前に図4.1.1-6に示す様 な39N(4kgf)で1分間圧縮する作業も実施した。

試験形態はコンテナから収納袋が引出される際に 必要となる荷重を計測する収納袋引出し試験,収納袋 から傘体部が引出される際に必要となる荷重を計測 する傘体部引出し試験の2種類を実施した。収納袋引 出し試験では,収納袋の引出しから収納袋仮縛糸切断 までを試験し,傘体部引出し試験では,収納袋引出し から傘体引出しまでの試験を実施した。また,それぞ れの試験に対し,収納袋,傘体部の引出し力が小さく なる様,コンテナ内部,収納袋内外部にシリコンを塗



図4.1.1-4 試験装置



図4.1.1-5 収納袋保形作業

布した試験,引出し角度を0°から最大180°まで想定 した試験も実施した。

(4) 試験結果

①収納袋引出し試験

試験結果を表4.1.1-1に,代表的な試験の荷重計測結 果を図4.1.1-7に示す。

収納袋引出し荷重は,引出し角度0°,30°ではシリ コン塗布の有無に関わらず,要求値25.5N以下を満た した。45°~60°ではシリコン塗布をした場合要求を 満たすものの,塗布しない場合は満たすことは出来な かった。90°以上では塗布の有無に関わらず要求を満 たすことが出来なかったが,実際にはコンテナ部が回 転することになり,収納袋は抜け易くなると判断し, 90°以上の場合の結果を設計改修の対象として考慮す ることはしなかった。収納袋閉鎖仮縛糸切断荷重は引 出し角度180°以外,全ての条件で要求値25.5N~88N を満たした。また,全ての試験条件において供試体が



図4.1.1-6 収納袋圧縮作業

損傷することは無かった。

よって本試験ではシリコンを塗布しない場合30°, 塗布した場合60°まで収納袋引出し荷重の要求値を満 たすことが確認された。

②傘体部引出し試験

試験結果を表4.1.1-2, 試験の様子を図4.1.1-8, 荷重 計測結果を図4.1.1-9に示す。

本試験では実施した3種類の試験全てにおいて,収 納袋引出し荷重および各シーケンスにおける仮縛糸 切断力の要求条件を満たすことが確認された。ただ, No.8-1の収納袋引出し荷重が,収納袋引出し試験で計 測したシリコン無しの荷重結果に比べて半分程度の 大きさとなっている。この点に関しては要求値をオ ーバしたわけでないこと,シリコン有りの条件では, 収納袋引出し試験結果とほぼ同等の結果が得られて いること,設計改修としてはシリコン塗布の方向で進 めることなどを考慮し,再計測は実施しなかった。

			12 4.1.1-1	水町設川田し	に向大小口ノト	
No	引出角度	シリコン塗布	収納袋引出	仮縛糸	試験後の損傷	備考
110.	[度]	有○, 無×	荷重 [N]	切断力 [N]	無○, 有×	開ち
1-1	0	×	23.2	43.4	0	
1-2	0	×	24.5	未実施	0	
1-3	0	×	24.0	未実施	0	
1-4	0	0	10.6	未実施	0	
1-5	0	0	5.6	39.2	0	
1-6	0	0	14.4	44.8	0	
2-1	30	×	25.2	37.8	0	
2-2	30	0	10.6	44.3	0	
2-3	30	0	8.1	48.1	0	
3-1	45	×	27.7	35.3	0	
3-2	45	0	13.2	43.5	0	
3-3	45	0	19.0	45.5	0	
4-1	60	×	—	51.7	0	収納袋が放出されず仮縛糸が切断
4-2	60	0	20.2	未実施	0	
4-3	60	0	15.7	37.2	0	
4-4	60	0	17.7	43.0	0	
5-1	90	×	—	58.0	0	収納袋が放出されず仮縛糸が切断
5-2	90	0	29.1	31.6	0	
5-3	90	0	43.0	44.3	0	
6-1	135	×	—	77.4	0	収納袋が放出されず仮縛糸が切断
6-2	135	0	53.1	69.6	0	
6-3	135	0	63.3	62.0	0	収納袋が4cm引出され仮縛糸が切断
7-1	180	×	—	—	0	収納袋が引出されず仮縛糸も切断せず
7-2	180	0	101.2	—	0	収納袋3cm引出し,仮縛糸切断せず
7-3	180	0	149.3	173.8	0	収納袋2.5cm引出し,仮縛糸切断

表4.1.1-1 収納袋引出し試験結果

※試験結果が正常な場合(引出し力:25.5N以下 仮縛糸切断力:25.5N~88N 損傷:無し) 試験結果が正常でない場合(上記範囲外)

(5) まとめ

本試験により、以下のことを確認した。

①設計改修後のパイロットシュートシステムは、収納 袋引出しから傘体引出しまでの全シーケンスにおいて、引出し荷重に関する設計要求を満たす。

②収納袋とコンテナの接触面にシリコンを

塗布しない場合:引出し角度30°

- 塗布した場合 :引出し角度 60°
- まで収納袋引出し荷重要求(25.5N以下)を満足する。

以上より飛行実験に使用するパイロットシュート は,改修設計後の物にシリコンを塗布した物を採用す ることとした。

また,改修前に実施した試験と本試験との比較を表 4.1.1-3に示す。ただし,試験条件は下記の通りである。

・引出角度は0°(改修前の試験では引出角度6°以 上は実施していないため)。

- ・改修前はシリコンの塗布無し、収納袋・ケース形
 状は円筒型
- ・改修後はシリコンの塗布有り,収納袋・ケース形 状は円錐台型
- ・荷重値は複数回計測した場合平均値

表より,収納袋引出し力,傘体引出し力が大幅に 低減できたことが確認できる。これは収納袋・ケース 形状の変更,シリコン塗布の実施の効果だと考える。 また,各仮縛糸の切断力も改修後に低減されており, 仮縛糸強度の見直しが反映された結果となった。

以上本改修により,各荷重値の低減により傘体引き 出しシーケンスの信頼性が向上したと考える。

4.1.2 動的引出し試験

(1) 目的

パイロットシュート収納袋(収納袋)は,パイロッ トシュート分離機構(分離機構)の発火推力により, パイロットシュートコンテナ(コンテナ)より抜ける



図4.1.1-7 引出し荷重結果

設計となっている。そこで本試験では,以下の2点を 確認することを目的とする。

- ①分離機構の発火推力による最小加速で、収納袋がコ ンテナから慣性で抜け出ること
- ②分離機構の発火推力による最大加速で、収納袋がコンテナから抜け出た場合、連結索、取付けピン等に 損傷が生じないこと
- (2)供試体 供試体はコンテナ,パイロットシュート,分離機構, 連結索取付けピン,メインフレームから構成される。

(3) 試験装置及び試験条件 試験は2005年1月に三菱重工業(株)名古屋航空宇 宙システム製作所で実施された。

	r Jun		収納袋 引出	仮縛糸	試験後の損傷	備考
	[度]		何重 [N]	切断力 [N]	無○, 有×	
		11.7	—		収納袋引出し	
	81 0		—	43.5		収納袋閉鎖仮縛糸切断
01		~	—	61.6		吊索閉鎖仮縛糸切断
0-1	0	^	_	60.2		傘体閉鎖仮縛糸切断
			—	36.2		傘体引出し
			—	37.2		傘頂仮縛糸切断
			10.6	—		収納袋引出し
8-2 0	0	—	42.3	0	収納袋閉鎖仮縛糸切断	
		—	54.4		吊索閉鎖仮縛糸切断	
		_	76.4		傘体閉鎖仮縛糸切断	
			—	41.8		傘体引出し
		_	50.6		傘頂仮縛糸切断	
			15.2	—		収納袋引出し
			—	36.0		収納袋閉鎖仮縛糸切断
0.1	20		_	63.4		吊索閉鎖仮縛糸切断
9-1 30	30	0	_	63.9		傘体閉鎖仮縛糸切断
			—	46.1		傘体引出し
		_	50.0		傘頂仮縛糸切断	

表4.1.1-2 傘体引出し試験結果

※試験結果が正常な場合(引出し力:25.5N以下 仮縛糸切断力:25.5N~88N 損傷:無し) 試験結果が正常でない場合(上記範囲外)

試験のセットアップにあたり,事前に下記の作業i) ~iii)を実施している。

- i) 収納袋をコンテナにセットする前に,収納袋の 抜けを良くする為のシリコンを収納袋表面上に 塗布する(図4.1.2-1)
- ii) 収納袋の圧縮及び保形作業は静的引出し試験と 同等の作業を実施する(図4.1.1-5, 4.1.1-6)。

コンテナ部をメインフレーム上に設置する際に は図4.1.2-2に示す通り,収納袋より外部に出ている 50cmのライザーのうち30cmをメインフレームと収納 袋の間に収納し,残り20cmをメインフレームライザ ー取付けピンのある窪みへ蛇腹状に収納した。また, 本試験では収納袋がコンテナより抜け出るまでのシ ーケンスの確認が目的であるため,収納袋には傘体部 が出ないように糸による仮縛の処置を施した。

図4.1.2-3に試験装置全体のセットアップを示す。切 り離し装置により分離した錘は落下し、吊下げワイヤ にテンションがかかると滑車を経由しコンテナが上 方へ吊上げられるが、その際収納袋がコンテナから慣 性で抜け出ること、連結索、取付けピン等に損傷が生 じていないことを確認した。

また,コンテナの速度,加速度を計測するため,高 速度カメラによる撮影および図4.1.2-4に示す加速度計 をコンテナ上部に設置し,コンテナにかかる荷重をロ ードセルにより計測した。

コンテナの向きが実際の飛行状態では横向きなの に対し、本試験では縦向きになっているが、この影響 を検討した結果は次の通りである。

- ①コンテナ速度1m/s時の引上げ荷重は約280Nと予想され、それに対し収納袋が重力によりコンテナとの間にかかる摩擦力は0.4N程度であるため、引上げ荷重に対してかなり小さく、摩擦による影響は小さいと考えられる。
- ②収納袋が受ける重力は10Nであるのに対し、コン テナ速度1m/s時の引上げ荷重は約280Nと予想さ れるため、引上げ荷重に対してかなり小さく、重力 の影響は小さいと考えられる。

以上,①,②の理由および本試験前に実施された衝 撃切創試験装置の流用もあり,本試験形態ではコンテ ナを縦向きに設置した。

基本となる試験条件を表4.1.2-1に示す。

コンテナ初期ピーク速度1.5~3.5m/sは別試験とし て実施したコンテナ分離試験より計測された分離速 度の最小値から最大値の範囲である。ただしコンテナ 分離試験は,改修された分離機構の機能確認およびコ ンテナの分離速度を確認するために実施した試験で ある。速度の最小値及び最大値に対し,1.5程度のマ ージンを設定し,1.0m/s未満,1.5~3.5m/s,5.3m/s



図4.1.1-8 引出し試験の様子

以上の3つの区分において試験を実施した。錘の高さ であるが、吊下げワイヤにテンションがかかった状態 での運動量と、テンションがかかる直前の錘の運動量 が等しくなるように、錘落下高さを設定した。 以下に各計測項目の結果について記述する。 i)速度

図4.1.2-5に試験1,3,5の高速度カメラによる速度

解析結果を示す。ピーク速度はこの解析結果より求め たものである。

(4) 試験結果

試験結果一覧を表4.1.2-2(a),(b)に示す。

各コンテナ速度条件に対し2回ずつ試験を実施し た。供試体の状況については○の評価がついているも のは良とし、×を不良とした。加速度計による計測値 は、機軸方向のみを計測したものである。参考値とし て記載した高速度カメラによる加速度は、地面から垂 直方向の変位を計測し、時間についての2階微分を行 った値である。 ii) 荷重

図4.1.2-6に試験1,3,5の荷重計測結果を示す。こ のグラフはコンテナ上昇後のピーク荷重を求めるた め,計測結果の一部の領域を拡大したものである。錘 の落下からコンテナ速度が最大になるまでに大きな 荷重ピークが2回発生するが,本試験でのピーク荷重 とはコンテナが上昇し始めてからのものであり,2回 目のピーク値を指す。表4.1.2-2 (b) に示す通り同じ



図4.1.1-9 傘体部引出し試験荷重結果

	改修前	改修後	要求スペック(改修後)
	荷重值 [N]	荷重值 [N]	荷重值 [N]
収納袋引出し	244.7	11.7	25未満
収納袋閉鎖仮縛糸切断	58.1	43.5	25以上88.3以下
吊索閉鎖仮縛糸切断	78.5	61.6	169.7以下
傘体閉鎖仮縛糸切断	64.3	60.2	169.7以下
傘体引出し	166.3	36.2	169.7以下
傘体仮縛糸切断	51	37.2	169.7以下

表4.1.1-3 傘体引出し試験 改修前後の比較



図4.1.2-1 シリコンの塗布



図4.1.2-2 ライザー収納状態



図4.1.2-4 加速度計の取付け



図4.1.2-3 試験セットアップ

コンテナ初期ピーク速度(m/s)	1.0未満	1.5~3.5	5.3以上
錘の落下高さ(m)	0.025	0.25	1.3

表4.1.2-1 基本となる試験条件

表4.1.2-2(a) 試験結果一覧

	試験	条件	試験結果(供試体状況は○を「良」とする)			
番号	コンテナ速度	錘の落下高さ	ピーク速度	収納袋の引き抜け	仮縛の状況糸の切断	連結索取付けピン
	(m/s)	(m)	(m/s)	有り:○ 無し:×	無し:○ 有り:×	損傷無:〇 損傷有:×
1	1.0未満	0.025	0.87	×	0	0
2	1.0未満	0.025	0.80	0	0	0
3	$1.5 \sim 3.5$	0.25	2.54	0	0	0
4	$1.5 \sim 3.5$	0.25	2.57	0	0	0
5	5.3以上	1.30	7.57	0	×	0
6	5.3以上	1.30	7.36	0	0	0

表4.1.2-2(b) 試験結果一覧

	試験条件		試験結果					
番号	コンテナ速度 (m/s)	錘の落下高さ (m)	ピーク速度 (m/s)	ピーク荷重 (N)	加速度計 ピーク加速度 (G)	(参考)高速度カメラ ピーク加速度 (G)		
1	1.0未満	0.025	0.87	342	2.55	2.09		
2	1.0未満	0.025	0.80	212	3.03	2.18		
3	$1.5 \sim 3.5$	0.25	2.54	524	7.43	5.57		
4	$1.5 \sim 3.5$	0.25	2.57	433	13.3	6.30		
5	5.3以上	1.30	7.57	1952	41.0	22.1		
6	5.3以上	1.30	7.36	1674	39.1	21.5		



図4.1.2-5 高速度カメラによる速度解析結果

500

400

300

200

100

-100

800

600

400

200

-200 0.

-400

-600

0

17

荷重(N)

吊口 0

04

錘の落下

荷重(N)

錘の落下

ワイヤテンションかかり始め

0.5

0.8



b. 試験番号3 落下高さ0.25m

時間(S)



落下高さであってもピーク荷重はかなり差があるこ とが確認された。しかし、本試験における荷重値は参 考程度のものであるため, 試験期間中この差に対する 検討は実施しなかった。

iii) コンテナの挙動

図4.1.2-7に試験1,3,5の高速度カメラによるコンテ ナ挙動結果を示す。試験前,荷重ピーク,速度ピーク, 収納袋引出し状況の4つの事象について示す。収納袋 引出し状況においては、試験1は引出されず、試験3は



図4.1.2-7 コンテナの挙動結果

正常に引出され,試験5は正常に引出されるも,仮縛糸 が切断した様子が確認できる。表4.1.2-2(a)をもとに, 3つの錘高さ条件各2回とも収納袋が引出された場合を 正常引出しと判断した場合,ピーク速度2.54m/s以上あ れば正常引出しが可能であると判断した。

iv) 供試体の損傷状況

図4.1.2-8のa~eに試験6の試験後の供試体状況写 真を示す。この条件は供試体にとっては一番厳しい条 件である。仮縛状況については試験6と同条件であり ながら糸が切断した試験5の写真もfに示す。目視に



b.連結索とピン



a.供試体全体



d.連結索取付けピン



c.連結索





図4.1.2-8 試験後の供試体損傷状況(試験6)

よる確認の結果,連結索,連結索取付けピン等,供試 体に損傷は無かった。

e.仮縛状況

(5) まとめ

本試験により以下を確認した。

- ・コンテナ分離速度が2.54m/s~7.57m/sの範囲で は、収納袋がコンテナから抜ける。
- ・分離後目視による確認の結果,いずれの条件にお いてもパイロットシュート連結索,取付けピン等 に損傷がない。

また,本試験は改修前に実施していない試験であ るため,改修前後による違いについては比較できない が,今後同様の試験を実施した場合を想定し,本試験 から得られた知見を記す。

a. 同じ錘の落下高さ条件にも関わらずピーク荷重に 大きなバラツキが生じてしまった。この理由は、コ ンテナと吊下げワイヤの連結に鋼製のワイヤロー プが使用されており(図4.1.2-4参照)、コンテナ側 のワイヤロープを通す穴とロープのUの字曲がりの 位置関係により、吊上げ時のコンテナが微妙に傾



き,メインフレームとコンテナ間の摩擦が大きく発 生したためと考えられる。対策としては,鋼製のワ イヤロープからベルトスリング等,吊上げ方向を多 少補正できる柔軟性のあるロープを使用し,コンテ ナ側のロープを通す穴の位置をロープの曲がりの 位置にしっかり来るように設置することが考えら れる。

4.2 傘体部:空力特性確認試験

(1) 目的

パイロットシュートのライザー長を当初の設計よ り短縮した場合,傘体の挙動および空力特性に与える 影響を調査することを目的とする。

(2) 供試体

供試体はロケット実験機の8.5%スケール模型の実 験機およびパイロットシュートを使用した。供試体を 図4.2-1に示す。

実験機は、以前メインパラシュートの空力特性試験 を実施した際に使用した模型を使用することとした。 後端部にはパラシュート荷重計測用のロードセルが 取付け可能となっている。また、変角装置により迎角 を0°,3°,6°にプリセット可能な仕様となっている。 パイロットシュートはライザー長を試験パラメータ としたため、試験条件に応じライザーを変更できる仕 様とした。また、傘体には挙動確認のため、白地に赤 を2ゴアごとに塗装を施した。材質は飛行実験用と同 様、アラミド繊維を使用した。

(3) 試験装置及び試験条件

試験は2004年8月にJAXA所有の2m×2m低速風洞 で実施した。試験形態の概略図を図4.2-2に,試験条 件を表4.2-1に示す。

実験機模型は迎角3°,横滑り角0°でセットした。



図4.2-2 試験形態概略図

<u> </u>							
ライザー長 (mm)	40	90	110	245	255	340	1000
参考:[飛行実験用実寸(m)]	[0.5]	[1]	[1.3]	[2.9]	[3]	[4]	[12]
	30, 40, 50						
増刑する	High		High		High	High	High
快生向で	STD	STD	STD	STD		STD	STD

表4.2-1 試験条件



図4.2-3 試験の様子

模型下部には支柱による乱れの影響を最小限に抑え るため、フェアリングを設置した。ライザーはパイロ ットシュートがロール方向に回転運動した際捩れる 事が無い様、スイベルを使用し連結した。実験機模型 とフェアリングとの間の支持部は、模型高さSTD試 験時、特に流速が遅い条件時に支持部の後流の影響が 計測されたため、急遽影響が低減できると考えられる 厚みおよび高さの支持部を製作し(模型高さHigh), 試験形態に追加した。

計測はピトー管による全圧計測,およびロードセ ルによるパイロットシュート荷重計測を実施した。ま た,パイロットシュートの挙動を確認するため,風洞 内に実験機後方から撮影するビデオカメラを1台,風 洞外に実験機側方から撮影するビデオカメラを1台設 置した。

試験条件はライザー長を40mm~1000mmまでの 6種類,風速を30,40,50m/sの3通り,模型高さは STD,Highの2種類の組合せにより実施した。ただし ライザー長は,基本長340mmに対し試験結果を見な がら調節した。 (4) 試験結果

ライザー長40mm,風速50m/s,模型高さHighの 通風試験時の様子を図4.2-3に示す。

通風中はパラシュートの挙動記録のため, 照明によ り内部を明るくした。

図4.2-4, 4.2-5にそれぞれ,模型高さHigh,STDに おけるライザー長さと C_pS との関係を示す。ライザー 長40mmの機体直近付近では一般的に後流の影響によ り C_pS が小さくなると考えられるが,模型高さHigh では一様流(ライザー長さ1000mm)の C_pS に対し約 50%高く,STDでは約5%低くなった。この結果から 開傘時の断面積が機体後端断面積の約35倍という非 常に大きな場合には,機体の後流による影響よりも, 支柱,フェアリングによる影響の方が大きいことが 確認された。ライザー長100mm~400mmでは流速 40,50m/sの場合,模型高さHighでは C_pS が一様流 とほぼ同程度,STDでは低くなる傾向が見られた。 流速30m/sの場合,High,STDともに低くなる傾向 が見られた。この結果から流速30m/sの場合には支柱, フェアリングの影響があるが,40m/s以上ではほとん



図4.2-4 ライザー長さとC_DSとの関係(模型高さHigh)



図4.2-5 ライザー長さとC_DSとの関係(模型高さSTD)

ど影響ないことが確認された。よって改修前の実寸ラ イザー長4mの短縮化を進めるにあたり、本試験結果 から一様流の C_D Sとほぼ同等の C_D Sが得られ、4mよ り短い100~340mm(実寸相当1.2~4.0m)が設計対 象として考えられると判断した。

図4.2-6にライザー長とFFTにより求めた傘体の振 動周波数の関係を示す。ライザー長が短いほど振動 周波数が大きく、一様流に対して機体直近では約4、 5倍の振動周波数であることが確認された。また、傘 体の振動がC_DSに関係していると考え比較したが、本 計測結果からは相関関係は得られなかった。

図4.2-7にライザー長と傘体の振れ角の関係を示す。 傘体の振れ角は図4.2-8に示す後方ビデオカメラ映像 を使用して求めた。具体的には図4.2-9に示す通風中 の傘体中心の位置を一定間隔でプロットし,全ての 点を包絡出来る円を描ける点から求めた角度,つま り最大振れ角の値を振れ角とした。図に示す通り,ラ イザー長が短いほど振れ角が大きくなる傾向がある。 ただ,模型高さの違いについてはほとんど影響が無い ものと考えられる。

(5) まとめ

- 本試験により下記の内容が確認された。
- ①ライザー長が2m~4mの間においては、C_DS、振れ 角はほとんど変わらない

②ライザー長が2mでも一様流とほぼ同程度のCpSが



図4.2-6 ライザー長と傘体の振れ周波数の関係





図4.2-8 後方ビデオカメラ映像



図4.2-9 振れ角の求め方

得られる

③本試験形態の様に,傘体開傘断面積が機体直近断面 積より非常に大きい場合,機体直近でのC_DSは一様 流より大きくなる

以上の結果より、ライザー長を当初の設計4mから 2mへ変更することとした。

4.3 傘体部/収納袋:切創試験

4.3.1 摺動切創試験

(1) 目的

パイロットシュート開傘の過程で,パイロットシュ ートコンテナ縁での摺動によるパイロットシュート の切創が懸念されていた。そこで,本試験では想定さ れる最大の引張り荷重を負荷し,コンテナ縁を摺動さ せてもパイロットシュートが切創しないことを確認 する。

(2) 供試体

供試体を図4.3.1-1に示す。供試体はパイロットシュ ートコンテナ,パイロットシュート,収納袋,パイロ



図4.3.1-1 供試体



図4.3.1-2 試験セットアップ

ットシュート分離機構から構成される。

(3) 試験装置及び試験条件

試験は2005年1月に三菱重工業(株)名古屋航空宇 宙システム製作所で実施した。

試験セットアップを図4.3.1-2に示す。コンテナ支持 台に固定されたパイロットシュートコンテナの縁に 収納袋が摺動する様な形態にするため、収納袋をワ イヤーで結び、ロードセルを介して滑車により鉛直 方向へ引張荷重を負荷した。本試験で負荷する引張 り荷重値であるが、コンテナ分離時の飛行速度200kt (103m/s)時に、コンテナが受けると予測される空気 力を元に設定した。この状態でコンテナ支持台を手動 により90°回転させ、コンテナ縁によるパイロット



図4.3.1-3 試験ケース





a. 試験ケース①(プランジャ接触無し)の損傷状況





b. 試験ケース②(プランジャ接触有り)の損傷状況



シュート切創状況を確認した。90°の角度を設定した のは、下記の理由からである。分離機構の発火推力の 違いによりコンテナがピッチ方向に回転し、収納袋が コンテナ縁に接触した場合、大抵は接触した反動によ り直ぐ逆方向に回転する。そのため収納袋が摺動する 時間は短時間であり、想定される最大引張り荷重がか かったままの状態では,90°も回転させれば十分であると判断したためである。

試験ケースを図4.3.1-3に示す。摺動時プランジャと 接触する場合としない場合,各2ケースずつ合計4ケ ース実施した。





(4) 試験結果

供試体の損傷状況を図4.3.14に示す。図では代表と して試験ケース①,②の場合を示す。プランジャとの 接触が有る無しに関わらず,収納袋表面上に擦れた後 が残っていることがわかる。ただし,収納袋が破れる ような事はないことが確認された。また,パイロット シュートの製造メーカにより,内部の傘体部の状況も 確認したところ,全く問題がないことが確認された。

参考として、ロードセルによる引張荷重計測結果 を図4.3.1-5に示す。試験ケース①と③、②と④では同 様な傾向を示したため、試験ケース①、②のみを記 載する。ケース①、②ともに荷重値に変動があるが、 これはコンテナの回転を手動により回転させたため に生じたものである。また、ケース②についてはプラ ンジャを乗り越えた後に振動が見られるが、これは収 納袋がプランジャに接触するとワイヤが水平方向に 変位し、張力が増加するが、プランジャを乗り越える と変位していたワイヤが元に戻ることで荷重が解放 されたために生じたものである。

(5) まとめ

フライト品と同等仕様のパイロットシュートでは, コンテナ縁の摺動による切創は生じないことが本試 験で確認された。

また、本試験は改修前に実施していない試験であ るため、改修前後による違いについては比較できない が、今後同様の試験を実施した場合を想定し、本試験 から得られた知見を記す。

- a. 図4.3.1-5に示すとおり、プランジャを乗り越えた後 に荷重の振動が発生するが、収納袋に損傷を与えや すい側であることから本試験においては問題ない と思われる。ただし、ロードセルの位置をできるだ け滑車側に近づければプランジャを乗り越えた後 のワイヤの振動が抑制されるため、収納袋には変動 の少ない引張り荷重を負荷できると考える。
- b.本試験ではコンテナの回転を手動で実施しており, またその回転速度は実験担当者の感覚に任された。 結果,引張り荷重に変動を与える1つの要因になっ たと考える。今回の試験上,上記で述べた通り荷 重変動に問題は無いと思われるが,精度の良い荷 重条件を与えるためには一定速度で回転できる装 置を使用するべきだったと考える。

4.3.2 衝撃切創試験

(1) 目的

パイロットシュート開傘過程において,パイロット シュートコンテナ(コンテナ)縁にパイロットシュー ト収納袋(収納袋)が衝撃的に接触する可能性があっ た。その中でも特に開傘シーケンス上,ライザー(2m) が展張しきる時点が最大衝撃力発生時と考え,その状 況を模擬することで,パイロットシュートに切創が生 じないことを確認する。

供試体はコンテナ,パイロットシュート,収納袋, パイロットシュート分離機構から構成される。

(3) 試験装置及び試験条件

試験は2004年12月に三菱重工業(株)名古屋航空 宇宙システム製作所で実施した。

試験セットアップを図4.3.2-1に示す。コンテナ部の 初期高さ, 錘の初期高さ, 錘の重さは, パイロットシ ュートコンテナ分離機構発火時にコンテナ部が受け るエネルギー, およびライザーが展張する時にコン テナが得る運動エネルギーを元に, 等価なエネルギー (仕事量)を印加するという条件で設定した。

ライザーについては展張時の状態を模擬するため, 収納袋より2m引張り出した状態で試験を実施した。 コンテナの姿勢角であるが,実際のフライト時におい てどのような角度で衝撃力が発生するか分からなか ったため,コンテナ縁と接触可能性のある角度0°か ら90°の間で等間隔になる,30°,60°の2点をピック アップし,試験を実施した。

切り離し装置により切り離された錘は落下し、ライ

⁽²⁾ 供試体



図4.3.2-1 試験セットアップ (コンテナ姿勢角30°の場合)

ザーが伸びきった時点で衝撃力を発生するが,その際 ライザーにかかる引張り荷重をロードセルにより計 測した。また収納袋がコンテナに接触する状態を観察 するため高速度カメラを,試験状況全景を観察するた め通常のビデオカメラを使用した。

試験終了時には,収納袋,連結索,吊索,ライザー

の状況等を目視により確認することとした。

(4) 試験結果

図4.3.2-2にライザーにかかる引張り荷重変動を示 す。

a, bは試験全体の荷重分布, a', b' はライザーに張

図4.3.2-2 ライザーにかかる引張り荷重変動

力がかかり始めた辺りの拡大を示す。

図中の①~⑥は高速度カメラの映像記録を元に下 記の通りであると判断した。

①錘切り離し前の状況

②ライザーに張力がかかり始めた

③収納袋とコンテナ縁との接触(1回目)及び収納袋 閉鎖仮縛糸の切断

④反動による収納袋反り返り

⑤吊索全て放出

⑥収納袋とコンテナ縁との接触(2回目)

姿勢角30°,60°ともに、最大衝撃荷重がかかるのは、

③の収納袋とコンテナ縁との1回目の接触時であるこ

とが確認された。

試験終了後に収納袋,連結索,吊索,ライザー等の 損傷状況を目視確認したが,衝撃荷重による切創は確 認されなかった。また,製造メーカによる点検も実施 したが,全く問題がないことが確認された。

(5) まとめ

フライト品と同等仕様のパイロットシュートは,開 傘過程で想定される最大の衝撃エネルギーが加わっ た状態で,パイロットシュートとパイロットシュート コンテナ縁が接触した場合,切創しないことが確認さ れた。

	試験形態	試驗同数	計略極重
11114	(コンテナの有無)	HIN MY IEI &X	11111111111111111111111111111111111111
国油机中封胶	Ant. 1	4	通風放出試験の風速を実現する為、風洞の貯気圧を調整し、所定
風还設足訊練	無し	4	の風速を設定する
			・風速設定試験で設定した風速の再確認
同志应到了供到较	無し	5	 ・コンテナ直後、ライザー展張位置、コンテナ落下位置での風速
風速唯認「加武駛			計測
			・火工品点火系統の作動確認
無風放出試験	有り	1	無風状況下で火工品を点火した時の、コンテナ分離動作の確認
通風放出試験	ため	0	通風状況下で火工品を点火した時の、コンテナ放出シーケンスの
	有り	3	確認

表 4.4-1 試験概要

また,本試験は改修前に実施していない試験であ るため,改修前後による違いについては比較できない が,本試験より得られた知見を示す。

a. 本試験は先にも述べた通り,実際のフライト時にお いてコンテナ縁との接触角度が分からなかったた め、30°,60°の2点をピックアップし実施した。し かし本試験の後に実施された放出確認試験(4.4章) により,90°での接触が現実的に発生することが確 認された。試験を実施したわけでないため推測にな ってしまうが,図4.3.2-2の結果を見る限り,90°で のライザー荷重は60°より大きくなるため,結果的 には本試験の中では衝撃切創の可能性を残した形 となり,反省すべき点である。

4.4 パイロットシュートシステム:放出確認試験

(1) 目的

分離機構,傘体部,コンテナ等の改修設計作業を実施してきたが,本試験ではパイロットシュートシステムの最終確認として,屋外風洞試験設備を用いたパイロットシュート放出性確認試験を実施した。本試験ではパイロットシュートコンテナ(コンテナ)の分離から始まる回収シーケンスの成立性を確認したが,具体的には通風範囲内における放出時の運動を対象とし,下記を評価対象とした。

- i)分離によりパイロットシュートの吊索まで引出されること
- ii)火工品発火時の衝撃により、パイロットシュート 収納袋が吊索引出しより先に引出されること
- iii) パイロットシュートが開傘するまでの範囲において、パイロットシュート及び収納袋に有害な損傷がないこと。ただし、地面と接触したことによる損傷は除く。
- (2) 試験条件および試験概要試験は2005年4月から6月にわたって、ダイセル化

学工業(株)・播磨工場のウインドブラスト風洞で実施した。試験概要は表4.4-1に示す通りである。ただし周囲の環境条件は,試験場所の屋外大気条件で実施した。

(3) 供試体

供試体の構成を図4.4-2に示す。本試験に使用する 供試体の構成品はフライト品と同等のものである。ま た試験時において供試体分離後の回転等の動きを見 易くするため,図4.4-3に示す通り供試体表面に塗装 を施した。

(4) 試験装置, 計測装置概要

試験場の概要図を図4.4-4に示す。

試験装置は屋外にあり,試験環境は大気の状態に制限されるが,火工品の使用が可能で,200kt (103m/s)の流速を約1秒間保持できる。供試体周辺の様子を図4.4-5に示す。

供試体は試験架構に取付けられ、ボンベ室により貯 められた空気がノズル出口より吹出された後、供試体 は分離され放出シーケンスに移行する。気流の状態は ピトー管、熱電対等により計測されるが、計測位置は 図4.4-6に示す通り座標を設定の上、表4.4-2、4.4-3に 示す箇所において計測を実施した。ただし、無風放出 試験、通風放出試験においては、図4.4-5下流側に設 置するピトー管試験架構は放出シーケンスと干渉が 生じるため取り外した。

また,放出試験ではコンテナ分離後の挙動を観測す るため,高速度カメラ3台,通常のビデオカメラ1台 を図4.47に示す通り設置した。ただし,各カメラの 撮影範囲及びエリアA,Bの定義を表4.4-4に示す

制御,計測信号および分離機構火工品電源の系統 図を図4.48に示す。風洞設備側のトリガ信号を受け, 点火制御盤から高速度カメラの記録開始信号,コンテ ナ分離機構の火工品点火信号等が送信されるように

図4.4-3 供試体塗装状況

なっている。

(5) 試験内容詳細及び試験結果

i)風速設定試験

実フライトにおけるパイロットシュート開傘シー ケンス開始飛行速度は200kt(103m/s)である。ただ し、本試験ではパイロットシュート開傘シーケンスと しては厳しい条件である低速側190kt(98m/s)に風速 を設定する事とした。また、本試験においては通風開 始から風速が190kt(98m/s)になるまでの時間、お よび通風開始直後に発生する可能性がある水蒸気の 状況について調べた。水蒸気に関しては過去の実績か ら発生する可能性が高く,発生した場合にはコンテナ 分離直後の挙動について全く見えなくなってしまう ため,確認することとした。

本試験における試験条件および評定計測点位置を 表4.4-5に示す。貯気圧を4MPa~6MPaに設定し,圧 力及び温度の計測はコンテナ直後にて実施した。

本試験における計測結果の一例として,試験番号3の結果を図4.49に示す。ここで,T1は通信号がON

図4.4-4 試験場概要図

図4.4-5 供試体周辺の様子

になってから風速がピークに達するまでの時間, α は 風速がピークに達してから190kt (98m/s) になるまで の時間, Td はT1+ α を表す。本試験で求めたTd 値を 火工品通電開始時間として仮決めし,以降の試験を実 施していく事とした。

コンプレッサ室

ポンベ室

供試体

計測室

また,本試験では全ケースにおいて通風開始直後に 水蒸気が発生した事から,以降の試験では通風空気を 加熱する事とした。 本試験では風速設定試験で調整した貯気圧での風 速の再確認,コンテナ直後,ライザー展張位置,コン テナ落下位置での風速特性計測,およびコンテナ分離 に使用するコンテナ分離機構用火工品作動確認を実 施した。試験条件を表4.46に示す。

試験番号1-2以降で貯気圧を6MPaから6.3MPaに変 更したのは,通風時間に余裕を持たせるためである。 また,水蒸気の発生を抑制するため,通風空気は60 ℃加熱とした。

全圧計測については, 事前に当該風洞の対称性精度

ii)風速確認予備試験

図4.4-6 設定座標

表4.4-2 全圧計測位置							
封测占来旦	計	·測点座標(単位mm	1)	供考			
	Х	Y	Z	——————————————————————————————————————			
1	10	0	950	ノズル吹出し口			
2	2000	0	1545	コンテナ直後			
3	2000	0	985	コンテナ直後			
4	2000	0	425	コンテナ直後			
5	3300	0	1545	ライザー展張位置			
6	3300	0	985	ライザー展張位置			
7	3300	0	425	ライザー展張位置			
8	5300	0	1545	コンテナ落下予測位置			
9	5300	0	985	コンテナ落下予測位置			
10	5300	0	425	コンテナ落下予測位置			
11	3300	0	1140	ライザー展張位置			
12	3300	300	985	ライザー展張位置ノズル幅方向			
13	3300	300	425	ライザー展張位置ノズル幅方向			
14	3300	150	985	ライザー展張位置ノズル幅方向			
15	3300	150	425	ライザー展張位置ノズル幅方向			

表4.4-3 静圧及び全温計測位置

针测它来口	計測種別	nin H	供求		
訂 測		Х	Y	Z	加方
P1	静圧	10	0	950	ノズル吹出し口
P2	静圧	2000	0	985	コンテナ直後
T1	全温	10	0	950	ノズル吹出し口
T2	全温	2000	0	985	コンテナ直後

図4.4-7 カメラの配置

表4.4-4 カメラの撮影範囲および撮影エリアの定義

カメラ	撮影範囲
高速度カメラ1	エリアA及びB
高速度カメラ2	エリアA
高速度カメラ3	エリアA及びB
ビデオカメラ	全景

エリアA:パイロットシュート放出シーケンスの初期であるコンテナ分離前から,パイロットシュート収納袋の外フラップを結 んでいる収納袋閉鎖仮縛糸の切断までをカバーする。火工品点火から0~0.5秒までのパイロットシュート放出シーケ ンスエリアに相当。

エリアB:全てのパイロットシュート放出シーケンス発生エリアをカバーする。

図4.4-8 制御・計測信号及び分離機構火工品電源系統図

表4.4-5 風速設定試験の試験条件及び評定計測点

試験番号	試験条件				評定計測点		
	貯気圧 (MPa)	温度 (℃)	湿度(%)	大気圧(hPa)	全圧	静圧	全温
1	4	19	44	1006	3	P2	T2
2	6	17	51	1006	3	P2	T2
3	6	18	44	1007	3	P2	T2
4	6	19	46	1007	3	P2	T2

^{※1} 評定計測点位置は表4.4-2, 4.4-3を参照

^{※2} 通風空気は全て非加熱

表4.4-6 風速確認予備試験の試験条件及び評定計測点

試験番号	試験条件				評定計測点		
	貯気圧 (MPa)	温度 (℃)	湿度(%)	大気圧 (hPa)	全圧	静圧	全温
1-1	6	18.5	67	1008	1,2~4	P1	T1
1-2	6.3	19	67	1008	1,2~4	P1	T1
2	6.3	20.5	48	1012	1,5~7	P1	T1
3	6.3	21	66	1013	1,8~10	P1	T1
4	6.3	19	63	1012	1,11~13	P1	T1
5	6.3	24	46	1012	1,11,14,15	P1	T1
	•					A NEW AND AND A DESIGNATION OF A DESIGNATIONO OF	

※1 評定計測点位置は表4.4-2,4.4-3を参照※2 通風空気は全て60℃加熱

図4.4-10 歪ゲージ貼付け位置

が良いことを確認していたため, +Y方向のみで実施 した。また,試験実施時の天候は晴天でほぼ無風だっ たため,横風等による影響は殆ど無いものと考える。

火工品作動は、図4.4-10の通りメインパラシュート コンテナフレームにおけるコンテナ分離機構取付け ガイド部の底板に、歪ゲージを4箇所(1つの分離ボ ルトに対し2軸方向)貼付により確認された。貼付箇 所についてはコンテナ分離機構の発火推力を直接受 ける場所を選定した。

図4.4-11にコンテナ分離機構点火信号ON及び発火 信号通電時における各評定計測点における風速分布 の瞬時値を示す。

点火信号ON時と発火信号通電時で風速が異なって いるのは、二つの信号の間に0.06秒程度の遅れが生 じているためである。本試験の目的上重要となるY=0 におけるX,Z方向の速度分布に注目すると、コンテナ 落下予測位置(X=5300mm)においては風速が大きく 落ちているものの、吊索の引出しが開始される地点 (X=3300mm)での風速は目標風速190kt (98m/s)に 対し1割程度の低下だった。そのため放出試験の評価

図4.4-11 点火信号ON及び発火信号通電時における風速分布

図4.4-12 無風放出試験セットアップ

対象である, 吊索引出しまでの確認においては風速分 布上問題ないと判断した。

通風直後の水蒸気の発生については、すべての試験 において発生したものの、コンテナ分離機構点火信号 ONの時には消失しており、高速度カメラによる分離 動作確認には影響ない事が確認された。また、火工品 の作動についても問題がない事が確認された。

iii) 無風放出試験

本試験では無風状況下で火工品を発火させた時の コンテナ分離動作の確認,火工品発火後の供試体の状 況確認,点火信号をトリガとする高速度カメラの動作 確認等を主な目的とした。

試験セットアップの状況を図4.4-12に示す。

コンテナの分離により地上に落下することから, 防護用のネットを張った。高速度カメラは図4.4-7に 示す通り配置し,コンテナ分離後の挙動を記録した。 また,風速確認予備試験同様,歪ゲージによる火工品 作動確認も実施した。

高速度カメラ2,3により撮影された分離動作を図 4.4-13,4.4-14に示す。高速度カメラ3の0.20secでは, コンテナが微妙に+Y方向(紙面左方向)に傾いてい るが,これは2つの分離機構の発火推力のずれが原因 と考えられる。ただし,無風放出試験の目的である 分離機構の動作機能確認が問題なく達成されたこと, 今回の改修設計ではコンテナが回転しても問題ない よう対策を講じたことなどから,コンテナの傾きに対 しては問題ないと判断した。

高速度カメラ1の画像解析からコンテナの分離速度 を算出した結果約5.0m/sであり,実飛行時のコンテ ナ分離時に生じる負圧領域を脱するために必要とさ れる分離速度1.5m/s以上を満たしていることを確認 した。

また,この分離によってパイロットシュートおよび 収納袋に焼損,切創が無いこと,点火信号をトリガと し高速度カメラが正常に作動することが確認された。

iv)通風放出試験

本試験では通風状況下で火工品を点火した時の,パ イロットシュート放出シーケンスの確認を目的とし た。試験条件および計測評定点をそれぞれ表4.47に 示す。

試験回数は再現性も考慮し3回実施した。また,評 定計測点は,パイロットシュートの展張に影響の無い ノズル出口付近の1箇所を選んだ。試験セットアップ, 高速度カメラの配置は無風放出試験と同等であり,図 4.4-12, 4.4-7に示す通りである。

高速度カメラ2,3により撮影された分離動作を図 4.4-15から図4.4-20,ノズル出口直後の計測結果より 算出した風速変動を図4.4-21に示す。本試験により下 記の内容が確認された。

①当初本試験では吊索引出しまでの確認を目的とし

0.06sec

0.10sec

0.20sec

図4.4-13 分離シーケンス(高速度カメラ2) 一無風放出試験

0.30sec

0.40sec

0.50sec

0.06sec

0.10sec

0.20sec

0.30sec

0.40 sec

0.50sec

図4.4-14 分離シーケンス(高速度カメラ3) 一無風放出試験

表4.4-7 通風放出試験の試験条件及び評定計測点

三十年之 平 口	試験条件				評定計測点		
武映宙方	貯気圧 (MPa)	温度 (℃)	湿度(%)	大気圧(hPa)	全圧	静圧	全温
1	6.3	24	53	1006	1	P1	T1
2	6.3	24	68	999	1	P1	T1
3	6.3	25.5	65	1012	1	P1	T1

^{※1} 評定計測点位置は表4.4-2, 4.4-3を参照

※2 通風空気は全て60℃加熱

ていたが,3回の試験すべてにおいてパイロットシ ュートの開傘までのシーケンスを確認することが できた。

- ②発火時の衝撃によりパイロットシュート収納袋が 吊索引出しより先に引出される正常シーケンスが 確認された
- ③高速度カメラ2によりピッチ方向を見ると,試験1 および試験2においてはそれぞれ時計回り,反時計 回りに180°近く回転しているが,試験3においては 回転をしていないことが確認された。
- ④高速度カメラ3によりヨー方向を見ると、試験1お よび試験2においてはそれぞれ反時計回り、時計回 りに180°近く回転しているが、試験3においてはほ とんど回転していないことが確認された。
- ⑤回転により懸念されるコンテナフレームによるラ イザー、パイロットシュート収納袋、吊索等の切 創については、全く無いことが確認された。また、 火工品の発火による焼損についても問題ないこと が確認された。

以上より,コンテナの回転については,3回の試験 で全く異なる挙動を示したが,この原因は発火推力, 発火タイミングのわずかな違いからコンテナが受け る力のバランスが崩れ,この様な結果が生じたと考え られる。

図4.4-22に試験1~3のコンテナの速度変動を示 す。火工品の発火推力によるコンテナの分離速度は約 4m/s~8m/sと3回の試験でばらつきが出たものの, 無風放出試験同様,コンテナ分離時に生じる負圧領域 を脱するために必要とされる分離速度1.5m/s以上を 全て満たしていることから問題ないと判断した。

参考までに図4.4-23に通風放出試験セットアップ状 況および試験後の供試体回収状況を示す。 (6) まとめ

本試験で得られた結果は下記の通りである。

- ①3回実施した通風放出試験全てにおいて、分離によるパイロットシュート吊索引出しの確認ができ、 さらに開傘までのシーケンスも確認出来た。
- ②吊索引出しのシーケンスにおいては、火工品発火時の衝撃によりパイロットシュート収納袋が、吊索引出しより先に引出される正常シーケンスが確認された。
- ③開傘シーケンス時にパイロットシュートの焼損、切 創等有害な損傷が発生しないことが、3回実施した 全ての通風放出試験において確認された。

また,本試験は改修前に実施していない試験であ るため,改修前後による違いについては比較できない が,本試験より得られた知見を示す。

- a. 図4.4-17の0.30secで確認される通り、吊索がコン テナより先に下流側へ行ってしまう事象が発生す ることが確認された。これは吊索の質量がコンテナ より軽いことによって発生したものと考えられる が、本事象は試験実施前には想定していないもので あった。本試験では3回の試験すべてにおいてパイ ロットシュート開傘まで達成したことから、本事象 については対策を実施しなかったが、可能性は低い もののコンテナの軌道次第によっては吊索が絡ま る可能性もあり、今後本回収系と同等のシーケンス を採用する際には考慮すべき点であると考える。
- b. 3回の試験すべてにおいて傘体の開傘まで確認する ことができたが、この事によりプロジェクト成功 への信頼性を向上させたと考える。また、改修前 に実施しなかった実スケールでの確認試験を実施 でき、第2回飛行試験に向け担当者の不安要素をか なり改善できたと考える。その意味で、本試験は 非常に有益であったと考える。

0.10sec

 0.20sec
 0.60sec

 図4.4-15 分離シーケンス(高速度カメラ2)一通風放出試験(1回目)

0.30sec

0.40sec

0.50sec

0.10sec

 0.20sec
 0.60sec

 図4.4-16 分離シーケンス(高速度カメラ3)一通風放出試験(1回目)

0.30sec

0.40 sec

0.50sec

0.10sec

0.15sec

0.30sec

0.40sec

0.50sec

0.20sec

0.60sec 図4.4-17 分離シーケンス(高速度カメラ2) 一通風放出試験(2回目)

0.10sec

0.30sec

0.40sec

0.50sec

 0.20sec
 0.60sec

 図4.4-18 分離シーケンス(高速度カメラ3)ー通風放出試験(2回目)

0.10sec

 0.20sec
 0.60sec

 図4.4-19 分離シーケンス(高速度カメラ2)一通風放出試験(3回目)

0.30sec

0.40sec

0.50sec

0.10sec

 0.20sec
 0.60sec

 図4.4-20 分離シーケンス(高速度カメラ3)一通風放出試験(3回目)

0.30sec

0.40sec

0.50sec

a.通放出試験セットアップ

b.通風後ライザー引出し及び火工品分離状況

c.通風後供試体状況

d.通風後パイロットシュート収納袋状況

 e.回収後の火工品
 f.回収後のパイロットシュート

 図4.4-23
 通風放出試験セットアップおよび試験後供試体回収状況

 a.コンテナ部分離
 b.傘体部引出し完了
 c.

 図5-1
 パイロットシュート部開傘シーケンス(飛行実験)

5. おわりに

実験シーケンスが回収モードに入った際,最初となる パイロットシュートの開傘は,実験機回収の成否に関わ る重要なシーケンスであり,第一回飛行実験後の改修設 計作業では重点的に改修試験を実施した。本稿ではその 一部であるパイロットシュート(傘体部)および収納袋 に関する改修試験をまとめた。2005年10月10日豪州ウ ーメラ実験場にて実施された飛行実験は,機体の損傷も ほとんど無い理想的な回収シーケンスを実施すること が出来た。その様子は実験機搭載カメラ,地上の監視用 カメラによっても確認された。図51に実験機搭載カメ ラにより撮影された,パイロットシュート部開傘シーケ ンスの写真を示す。

なお,本試験の実施に当たっては三菱重工業(株), 藤倉航装(株),細谷火工(株),ダイセル化学工業(株) の多大なご支援を頂きました。ここに感謝を申し上げま す。

参考文献

- [1] 迫,塩沢,長尾,遠藤,堀之内:小型超音速実験機
 (ロケット実験機)パラシュート放出基礎試験について,NAL SP-51,2001年
- [2] 平子,大貫,町田,進藤:小型超音速飛行実験~飛 行実験~,日本航空宇宙学会第36期年会講演会講 演集,2006年4月
- [3]本田,水野:小型超音速飛行実験~回収系統設計~, 日本航空宇宙学会第36期年会講演会講演集,2006 年4月
- [4] 本田, 水野:小型超音速実験機(NEXST-1)の回収 用火工品の開発, 宇宙科学連合講演会, 2006年10 月

宇宙航空	研究開始	译機構研	穷盟登報 生	JAXA-B	R-06-031
J H4/3/6_		C 1/2 1++ 1/1			n uu ua

発	行	平成19年3月30日
編集・発	行	宇宙航空研究開発機構
		〒182-8522 東京都調布市深大寺東町7-44-1
		URL: http://www.jaxa.jp/
印刷・製	本	株式会社 実業公報社
本書及び	内容	なについてのお問い合わせは、下記にお願いいたします。
宇宙航空	空研	F究開発機構 情報システム部 研究開発情報センター
〒 30	5-8	3505 茨城県つくば市千現2-1-1
TEL 3	: 02	29-868-2079 FAX:029-868-2956
©2007	宇宙	a航空研究開発機構

※本書の一部または全部を無断複写・転載・電子媒体等に加工することを禁じます。

